

創業の夢をかなえよう！

「創業塾」開催のご案内

受講者
募集!!

創業する方や創業して間もない方等にとって、経営ビジョンや戦略を明確にすることは、事業の成功率を高めます。

創業塾では、創業開始に向けての心構えや手続き等をわかりやすく解説するとともに、事業展開に欠かすことのできない経営戦略やマーケティング、労務・財務の基礎知識及び創業の成功ポイント等を紹介する講座を開催します。

対象者

「創業予定の方」、「創業して間もない方」
「既に創業している方で基礎知識を習得したい方」等

期間

令和6年10月22日～11月12日（毎週火曜日・全4回）
（詳細は裏面カリキュラムを参照）

会場

能登町商工会 本所
（能登町字宇出津ヲ字1番地12）

受講料

無 料

問合せ先

能登町商工会 本所
〒927-0433 鳳珠郡能登町字宇出津ヲ字1番地12
TEL 62-0181 FAX 62-0277
メール noto@shoko.or.jp



本講座は、能登町創業支援事業計画（経済産業省・総務省・北陸農政局認定）における「特定創業支援事業」として位置付けられており、販路開拓、人材育成、財務、経営の4講座すべてに参加された受講者は、創業に関する下記の優遇措置を受けることが可能となります。

- ①会社設立時の登録免許税の軽減措置
- ②創業関連保証の特例
- ③日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足